

平成 29 年度第 2 回女川町総合教育会議会議録

1	招集月日	平成 29 年 11 月 14 日 (火)
2	招集場所	女川町役場仮設庁舎 2 階 第 1 会議室
3	出席者	須 田 善 明 町長 村 上 善 司 教育長 横 井 一 彦 教育委員 平 塚 征 子 教育委員 阿 部 喜 英 教育委員 新 福 悦 郎 教育委員
4	欠席者	なし
5	参考人	渡 邊 洸 女川向学館教頭
6	事務局	今 村 等 教育総務課長 佐 藤 毅 生涯学習課長 春日川 真 寛 教育政策監 永 野 孝 雄 参事兼指導主事 木 村 善 行 生涯学習課課長補佐 水 野 裕 也 参事兼社会教育主事
7	傍聴	0 名
8	開 会	午後 6 時 30 分
	教育総務課長	定刻には若干早いのですが、皆さんおそろいですので、ただ今から平成 29 年度第 2 回女川町総合教育会議を開催いたします。暫時の間、事務局において進行をさせていただきます。開会にあたりまして、本会議を開催する女川町長須田善明から挨拶を申し上げます。
9	町長挨拶	町長 おばんでございます。今日は夜間の開催になりましたが、委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 今年度第 2 回ということでございますが、新福委員におかれましては初の総合教育会議ということでございます。 法改正等々があつてこういう仕組みになりましたが、本町の場合は、いろいろな部分でリレーションをしっかりとりながら進めてきたつもりですし、歴代の教育委員会側も同様だったかと思えます。ということで、あえてこういう場を改めて設定しなくてもというところはあるのですが、ただ、一つの議題に対して、それぞれの考え方、立脚点がどうしても違うことが当然ありますから、そういうことをお互いに共通理解をしつつやっ

ていくという意味で、こういう場は改めて必要というか、逆にいい意味で活用していくべきだということを私自身これまでのところで感じております。

ですので、今日も、報告、議題、協議事項等ございますが、ぜひ思ったところを率直にそれぞれお話をいただければと思いますし、そうすることで実りの多い場になっていくと思っておりますので、今日もどうぞよろしく申し上げます。

学校側で、例えば今日はずっと話題になっておることですが、先程から柔道が県大会3位ということです。あとは野球で、先程表敬で挨拶に来てくれたのですが、2年生の阿部航成君が東北選抜で台湾で交流試合ということで、スポーツを中心に非常に活躍。中心にということは、ほかにもいろいろあるという中で、勉強はぼちぼち頑張ってもらっていると思えます。

それ以外にも、教育というと、社会教育ということで全般、大きくなりますが、主に学校教育がメインの協議ということになります。顕在化しているもの、していないもの、現場では多分いろいろな課題感が当然あるものというふうに理解をいたしております。それぞれ持っている情報などもあるのだろうというふうに思いますが、いかにまっすぐというのでしょうか、強く育て社会に将来出ていく、あるいは、その基盤を女川っ子らしさというものを持ってつくっていくかどうかというのは、まさに、当事者である子どもたちもそうですが、我々大人の役目も相当大きかろうというふうに思います。

先程のスポーツ分野の活躍だけでなく、さらにそれぞれが自分の良さや特性を伸ばせるように、また相手の弱さに対してきちんと思いをはせられるそういう教育現場になってくれたらと思っています。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上、開会にあたりましてご挨拶とさせていただきます。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、村上善司教育長よりご挨拶をお願いいたします。

10 教育長挨拶

教育長

改めまして、おぼんでございます。

教育委員の皆様には、大変お疲れのところ、足を運んでいただきまして、ありがとうございます。また町長には、出張が続いていて、明日からもまたあるその合間をぬって、このような時間を割いていただきましたことに、まずもって感謝を申し上げます。

ます。

町長からも今ありましたが、女川の子どもたちは、あの震災から7年目を迎え、皆様方のご支援のおかげで本当にいろいろな面で頑張っているところでございます。

一方で、この前生徒からこんな話を聞いたのですが、「よかったね、新しい家ができて」と言ったら「家にずっといたい、学校よりも家の方がいい」という今までにないような言葉も聞いて、これからいろいろ難しさも出てくるのかなと思ったところでございます。

委員の皆様方には、いろいろな行事で子どもたちの様子をご覧いただき、また毎月の教育委員会でご報告をさせていただいております。

町長のお話に付け加えますと、今日の庁議でも話題になったのですが、税についての作文で、2年生の村上悠真君が国税庁長官賞ということでした。あとで詳しく聞きましたら、東北で2万1,000の応募があって、その中で3番目の賞をいただいたということで、2年生も一生懸命になって頑張っているのかなど思っているところでございます。

さて、この総合教育会議は、私から申すまでもなく、法律が改正され、教育委員会のあり方が問われ、首長部局としっかり話し合った方がいいのではないかとということでこういう会議が設定されたわけですが、冒頭、町長からもありましたように本町では、前教育長先生はもちろんのこと、私がさせていただいてからも、情報交換を密にしており、また、教育委員会の資料もそのまま出しております。

そういうことで、町長のお言葉を借りれば、あえて何もというわけではないのですが、やはりこういう場も必要だと思いますので、町長からもありましたが、今日のご忌たんのないご意見をいただきまして、今後の女川の子どもたちのために少しでもプラスになればと思っているところでございます。

女川っ子らしくということが出ましたが、今日、私が一番気にかけていた「女川実学」について、少し時間をかけて、いろいろご意見等を賜ればと思っているところでございます。

長くなってしまいました。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

11 報告事項

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、4の報告事項に入ります。

教育長

(1)女川小・中学校の現状について、(2)小中一貫教育について、(3)女川向学館との連携についての3点につきまして、村上教育長から報告をお願いします。

それでは「報告事項」と「別添資料」をご覧になっていただきたいと思います。

残りの「女川実学」について少し時間をとりたいと思っておりますので、少し駆け足になることをお許しいただきたいと思っております。

はじめに、「小・中学校の現状について」ということで、「報告事項」1～5ページについてお話をさせていただきます。

冒頭、町長の挨拶の中にもありましたが、女川町の柔道部、県新人大会第3位という輝かしい実績を残していただきました。

私はあの子どもたちの小学校の時から柔道大会を見てきたので、阿部喜英委員が一番存じ上げているのですが、小学校で出た時は、大変ご無礼ながら、秒殺されていた5人で行きました。

私も佐藤誠一コーチに、もう少しきちんと練習してと思わず言ったのが昨日のここのように思い出されます。それが県大会のベスト4になり、豊里中学校に3対2で惜しくも敗れたのですが、大接戦を演じるまでになりました。

たまたま石巻地区の柔道レベルが高いということもあるのですが、ベスト8に住吉中学校、桃生中学校、そして女川中学校が残ったということで、石巻地区の中学校で出場した3校が全部ベスト8に残るという状況で行きました。町長が柔道の町と宣言しておりますが、石巻市の木村柔道館の木村館長が一番喜ぶのではないかなと思っている状況で行きます。

これだけでなく、合唱コンクールで平塚征子委員からお褒めの言葉をいただいたのですが、なかなかあのような合唱はないと。それから新福委員から、作品等も含めて、久しぶりにこういう文化祭を見たというお褒めの言葉をちょうだいしたことを大変うれしく思ったところでございます。

一方でいろいろな課題もたくさんあるわけで行きますが、それらについては、これからお話をさせていただきたいと思っております。

今日の庁議で町長がお話ししたのですが、皆さんご承知のように、地元のチーム、コバルトーレがいよいよJFLに近づいてきたということで、町全体がスポーツで元気をいただいているところでございます。

その一方で、新しい学校になった時に、今度は歩くんだよと。

そして、グラウンドも頑張っって人工芝にするから、保護者の方にも、申し訳ないですが下から歩いてもらいますと言うと、歩かせるんですかと。今までの異常なことが当たり前になってきて、当たり前のことが異常になってきているように肌で感じているのは私だけかもしれませんが、取り越し苦労かもしれませんが、それをこれからの2年間でしっかりと切り替えていかなければならないと思っております。

通学バスで送られるのが当たり前になっているような雰囲気があって、歩かせるんですか、2kmも大変でしょうとある父兄から言われて、それが普通だろうと。今まで送ったのに、卒業するまで送ってくださいと言われたこともあり、それも大変近い方で私も言いやすいので、そんなことはないだろうと。今までの異常だったんだと。6年も送られてくると、当たり前になってきたと言われたのが非常に残っております。そういう意識を変えていかなければならないのかなと思っております。

一方で、教育委員の皆様大変ご心配をかけたHK君ですが、まだ児相にはいるのですが、課長がこの前ケース会議をしてまいりまして、お母さんが、言葉は悪いのですが嘘を言ったりして、HK君が学校に戻ってくる見込みはないのですが、間もなく期限も切れますので、何とかケース会議等をしながらやっています。一方でそういう不安も残っているところでございます。データ関係については、教育委員の皆様方は何度か目を通していかと思っておりますが、この中で復興の状況を表しているのは、「住居の仮設住宅（みなし等含む）」の数が減ってきていることに如実に表れているのかなと思っております。おかげさまで小学校、中学校とも10%台になってきたところでございます。一方で、心のケアが必要な児童生徒数、これはあくまでも養護教諭あるいは担任の先生の見立てではございますが、この数はあまり中学校も変わっていないと見ているところでございます。それから、就学援助で「被災による就学援助者数」がこのように載っておりますが、確かに減ってはきているのですが、これも制度的にいつ切られるかということで、その時にまたいろいろな課題も出てくるのかなと踏んでいるところでございます。2ページに入らせていただきます。

先程町長から出ました学力の問題ですが、先生方は本当に一生懸命になってやっておりますが、算数、数学で、この数字だけがすべてではないのですが、この数字に如実に表れているのかなと思っております。ただ、小学校で国語が上回った、それから

中学校も国語は3ポイント以内に収まっているということで、算数、数学が大きな課題とっております。

なお、「別添資料」には、小学校、中学校の今年度の調査結果をまとめて、分析したものを載せております。小学校は1～3ページ目まで、中学校は4～7ページ目に載せております。

これについては、教育委員の皆様へ配付した資料と重複いたしますが、細かいところにつきましては、時間がある時にお目通しをしていただければと思います。

小学校では、「今後の取組」ということで、今取り組んでいることですが、中学年あたりを習熟度別というか、何班かに分かれて向学館の力を借りながら現在やっているところでございます。

それから、学習習慣などを記した「女川スタンダード」というのがありますが、これらをもう一回徹底しよう。

さらには、漢字検定や算数検定に積極的に参加させようということ。

2学期に特に力を入れているのは、この前の研修会で指導をいただいた「書く」ということを2学期で取り入れています。「書く」ということで力を伸ばしていこうということで、現在、小学校では取り組んでいる最中でございます。

中学については、「今後の取組」ということで、小学校と重複するのですが、何と云っても教員で授業をこういうふうに変更していくところを共有しようということで、現在取り組んでいるところでございます。

それから、永野指導主事の音頭で小学校、中学校合同の授業研究会を2回ほど開催させていただきました。これが結構効果があったかと思っております。

中学校では、冬休みも行いますが、学習会を徹底してやろうということをやっております。

それから、ベネッセの学力検査等についても載せております。小学校は伸びが見られるわけですが、中学校も、それなりには頑張っているのですが、まだまだ全国平均までに行っていないのが正直なところでございます。

私としては、ベネッセの学力テストも含めて、小学校3年生までに何とか全国に近づいて、それを少しずつでも維持していければと願っているところでございます。詳細については省かせていただきます。

3ページに入らせていただきます。

体力関係については、まだ全国の調査結果が公表されておられません、先生方は力を入れており、特に小学校では今、業間あるいは放課後を利用しながら、長距離走に子どもたちが取り組んでいるところでございます。

それから中学校2年生、3年生の女子の肥満傾向ですが、幸い今年あまりそういう傾向も見られず、中学校も何とか頑張っているところでございます。3年生の女子の肥満が少し気になるところでございます。

不登校関係については、以前ほどの不登校の数はいないのですが、心配されるような子どもが特に中学校に見られるところでございます。

文部科学省では、「不登校相当」「準不登校相当」ということで公式的なものをつくって、これに当てはまるものを皆カウントして早めの対応をしようということで、「不登校相当」「準不登校相当」という言葉が去年あたりからまかり通るようになりました。

今までは「不登校」「不登校傾向」で済んだのですが、これからしっかりと早めに対応していかなければならないと思っているところでございます。

中学校は1年生にそういう傾向の子どもが多いところでございます。これからしっかりと見守っていかなければならないと思っております。

石巻地区は相変わらず不登校の出現率が高く、8月現在で中学校は2.73%、小学校が0.1%で、現在は中学で3%を超えている状況でございます。

5番目のいじめについては、このように認知件数は非常に多いのですが、全部学校で把握しており、解決済みでございます。ご案内のとおり、いじめの定義が変わり、本人が不快を感じるものはすべていじめということでやっております。この認知件数にはそういうものが全部入っており、その中でいじめと認知される、あるいは重大事態となったものは、昨年、小学校で1件ございました。今年度は今のところ報告されておられません。4ページに入らせていただきます。

本町では、第1回女川町いじめ問題対策協議会を10月3日に開催させていただいたところです。これにつきましては「別添資料」11～15ページに載せております。この資料を使わせていただきました。

これについては、新福委員、もし細かいところでありましたら

ご指摘などをしていただければ助かります。

メンバーは、そこにある 10 名で構成されております。

いじめは絶対許されない、いじめは卑怯な行為である、もろもろこういうところを常に念頭に置きながら、現在、早期発見・早期対応、あるいは子どもの居場所づくり等に取り組んでいるところでございます。

年 4 回アンケート調査を実施いたしまして、既に 2 回終了しているところでございます。

問題行動等については、ここにあるとおりでございます。

女川小学校の児童間暴力ですが、これは低学年の 3 人ぐらいの子どもが何回かたたいたりして、先生が注意したというケースでございます。今は、特に 1 年生の子どもなのですが、少し落ち着いてきておりますが、まだ人をたたく傾向があるようでございます。

中学校では、今年 2 件、カッとなってたたいてしまったなどのトラブルがありました。

対教師暴力等については、昨年度 1 件あったのですが、今年はありません。

それから対人、いわゆる大人、あるいは周りの人たちへの暴力、器物破損等は、今年度は報告されておられません。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談件数等については、ここに記されているとおりでございます。

今年度は小学校に 1 名、中学校に 1 名を配置していただいております。小学校は 6 時間、中学校は 7 時間、週 1 回という状況でございます。

5 番目のスクールソーシャルワーカーも、本町では配置していただいております、今年度は 2 名配置しているところでございます。それから、ここに書いておられません、子どもの心のケアハウスは、現在、中学生が 2 名通所しております。1 年生と 2 年生の生徒でございます。大変元気に通所しながら頑張っているところでございます。それから、小学校の学級内に 1 名支援が入っています。心のケアハウスは順調に活動しております。

小・中学校の現状は、以上でございます。

続きまして、6～13 ページまでは「小中一貫教育について」でございます。

7 ページ以降は「別添資料」に綴じればよかったのですが、ここに載せさせていただきました。ご案内のとおり、来年度から連携型の小中一貫教育をスタートさせます。それで平成 32 年

の秋（2学期）から施設一体型小中一貫教育のスタートとなっております。

今年度の取組、それから連携型小中一貫教育の具体的な取組については、直接担当しております永野指導主事から説明をさせます。

私からは一つ、8～9ページをご覧になっていただきたいと思います。先程お話をさせていただきました小・中学校の合同授業研究会の資料でございます。

最初に中学校で、それから10月4日に小学校で行わせていただきました。このように小学校、中学校の先生方が合同授業研究をやっているのはあまり県内ではなく、大変事務所からも注目をされたところでございます。

それでは永野指導主事、よろしくお願いいたします。

指導主事 それでは説明させていただきます。

小中一貫に向けて、昨年度からの引き続きですが、今年度、まず、女川の教育を考える会を年3回開催しています。今年度からは、7ページにあります五つの部会のみ絞って開催することにいたしました。

昨年度は教科にも分かれて行っていたのですが、そうしますと7ページにあります一つ一つの話し合いが十分深まらないということで、教科のことは、先程教育長がお話ししたとおり、別日に合同授業研を設けて、そちらで集中的に授業に取り組むことにしてやってまいりました。

そのほか、今年度、学力向上に向けての合同講演会、小中一貫教育に向けての視察等を行ってまいりました。

本日も横手市に、小中一貫というか、学力向上に向けて、小学校、中学校の先生が全部で7名、視察に行っております。

来年度以降の取り組みですが、今年度の取り組みを基にして、さらに充実させていきたいと考えておりますが、特に先程教育長からありましたとおり、合同授業研を、今年度は2回でしたが、その回数を少しずつ増やして行って、最終的には特定日、この日が合同授業研というふうな授業を設けなくても、お互いが日常的に行って、見たり、もしくはT・Tに入って授業をしたり、そういったことを目指して行って、一緒の校舎になった時にスムーズに共通理解のもと子どもたちに指導できるようにしていくことが大事なのかなと思っております。

ほかの市町村に比べますと、小学校、中学校の先生方が互いを知っているというか、顔と名前が一致しているというところは

教育長

非常に大きなところでありますので、4月に異動がありますが、異動のあともすぐ、4月の早いうちに考える会を開いてお互いに顔と名前を一致させて、共通理解をして、今後の授業にあたれるようにしていきたいと考えています。

小中一貫教育については、以上です。

ありがとうございました。

それでは、最後になります。

14 ページを開いていただきたいと思います。

今日は女川向学館の渡邊教頭先生に傍聴をいただいておりますが、あとで話し合いに入っていただければいいかなと思っております。

女川向学館との連携についてということで、現在は、国からの支援、事業の委託になるわけですが、これが終了したあとの女川向学館との連携のあり方、そして女川向学館のあり方を小学校・中学校・向学館の連絡協議会等で話し合いを行っているところでございます。

また、春日川教育政策監に向学館を担当していただいております、渡邊教頭等とは常に定期的にそのあり方について話し合いを行っているところでございます。

今年度の女川向学館の活動（支援）状況については、すべて渡邊洗教頭先生からの資料の抜粋ですが、まず、小・中学校の支援で、算数、数学へ教員が複数で入るティーム・ティーチングでの授業支援をいただいております。

それから向学館としての取組は、そこに記されているように、さまざまな学習を行っておりますが、特に算数、数学と英語に力を入れていただいております。それから中学校3年生対象の社会、理科等の講座を設けていただいております。幼児、高校生については、省かせていただきます。

資料は古いのですが、9月12日現在で、幼児、児童、生徒合計161名が向学館に通っています。そのうち小学生が89人（34.9%）、中学生は71人（47.9%）。今は3年生が増えているかと思われます。このような状況でございます。

15 ページに入らせていただきます。

これまでの女川向学館の成果ということで、渡邊教頭から5点挙げていただいております。

細かいところは省かせていただきますが、例えば、(2)子供たちの放課後の部分に、向学館が責任を持ったことで、町全体の復興や家庭の再建に大人たちが多少集中できたのではないかと。

あるいは、(5)全国の高校生の学びのモデルになるような高校生が、女川から誕生した。S君のことですが、こういうことも成果として書かれております。

問題は、今後の課題でございます、渡邊教頭先生からは大きく3点掲げているところでございます。

まず1点目は、町内各分野の復興が進んできたので、子供の教育分野で連携して、東北の復興のモデルを作る。細かいところでは、小・中学校と連携したより良い放課後学習の形を探る等を掲げているところでございます。

16ページに入らせていただきます。

一方で、向学館の問題として、減少傾向にある収入源の確保、及びコストの適正化ということも考えております。さらには、これも向学館サイドの問題だと思うのですが、人材確保・育成も掲げているところでございます。

このように向学館のあり方というのは、教育委員会もパートナーシップを結んでいますので、一緒になってそのあり方等を現在模索しているような状況でございます。

予定よりも長くなってしまいました。報告事項の大きな3点を私から終わらせていただきたいと思います。

12 報告事項についての質疑応答

教育総務課長 ただ今の教育長からの報告事項につきまして、ご質問または確認したいことがありましたら、この場でお願いしたいと思います。何かありますでしょうか。

町長 ありがとうございます。

どれということよりも、全般的にお話をしたいと思います。

まず、現場の皆さんの頑張り、また、いろいろトラブルなり課題はあるのだろうと思いますし、耳にするものもありますが、それらに一生懸命に取り組んでいただいていることを本当にありがたく思っています。

まず、通学の足の話がありましたね。今の予定ですと11月30日には、石浜までとなります。防犯灯がどこまで整備されるのか確認はしていませんが、ハマテラスに入る辺りで自歩道と工事車両が一部ふくそうする可能性はありますが、基本的には、小学校までの幹線道路は自歩道が付いた状態で、中学校になるとぐるっと回る必要があるのかもしれませんが、小学校までは通らなければならないという状況にはなったりするんですね。鷲神側からも一部、病院側のところで一回曲がらなければならないけど、基本的に下に下りない道路として全体で幹線道路が

整備される状況になります。

ただ、現状、中学校はみんな歩いているんですか。旭が丘辺りは昔はどうでしたか。自動車ですか。（「歩いて」との声あり）歩き。浦宿・大沢は自動車通ですね。あとは基本的には歩きの状況にかなり近くはなるのかなというふうには思っています。

この辺は担当課としてはどんな感じですか。

教育総務課長 校長・教頭会等で通学路の指定の見直しということで話をさせていただきました。

小学校は、確か先日の役員会で通学路の問題を話題として出して、一度父兄の方も一緒に歩いて、実際に自分の目で見て確かめるということをしようという方向で進んでいます。

ですから今回の 11 月末の供用開始に向けて、すぐには難しい面はあるとは思いますが、ちょうど今 4 時頃になるとだいぶ暗くなるということもありますので、もう一回実際に歩いてみて、対応を検討していきたいと考えております。

中学校の校長先生も、一部ですがちょっと暗いところがあるということは認識されているようです。ですからその辺をどこまで、例えば小学校はバスでも、中学校は歩いてみようとか、そういったものも含めて検討したいと思っています。

教育長 課長に段階的にできないかなと私はいつも振っているんです。例えばバスをどこか広いところに、例えば線路の近くの空き地を借りて、そこから歩かせたりできないかといつも相談しているんですが、防犯灯がねとか、今は。

教育総務課長 鷲神の子どもたちが、荒立西の停留所の方に逆に上って歩いていっているようなんです。ですから、外灯さえあればあの辺まで歩いても大丈夫なんだという感じもしているので、教育総務課も一緒に学校と保護者と歩いて、それで切り替えをしていきたいと思っています。

教育長 今 2 年生が職場実習をしているんです。たまたまなのですが、2 年生が時々歩いているんです。その様子を見ると歩いてもいいよなど。一人二人だからですが、あれがぞろぞろ。また、あれが小学生となるとなど。といいながらも、稲井のあの辺は、女川と変わらないよな、工事をしているよなという感じもありながら、複雑なところでしたね。

町長 なかなか段階的にでも、一気にでも、戻していくということは、先程の話にあったとおり、難しさというか、通い始めた時からバスだと、ナチュラルに。

教育長 先程の話ではないですが、その方が冗談で言ったのかもしれない

いのですが、結構ショックというか、意識が、今までは、女川町は異常だよ、9割もみんな通学バスなのは異常だよ、教育長、早く直してくださいと言われていたのが、いつの間にか、今度は歩かせるんですかという感覚になってきているというのは、恐ろしいなと思ったんです。

最初、阿部喜英委員から、下で一回バスを、歩かせないかということもやってみたのですが、いざ歩かせるとなると難しさはあるのかなと思いつつも、どこかで段階的にできないかなという気持ちはとてもあるのです。

町長 暗さや防犯灯の関係については、工事箇所ですらどうしても二度手間、三度手間になるようなのは難しいですが、現状、仮にというところについては最大限、早い段階で。どちらにしても整備はするわけですから、極力前倒ししていけるようにこちらの部局でもしっかり対応したいと思いますので、何かありましたらお知らせいただければと思います。

教育総務課長 そのほか何かございませんでしょうか。

阿部委員 ちょうどその話を今日したいと思っていたところでした。

小学生はさすがにまだいいのではないかなという気はするのですが、中学生から段階で試行的にやっていくというはぜひともチャレンジしていただければと思います。

以前から言っているとおり、中学生だけでも、朝、せめて駅前のロータリーで降ろして、そこから歩かせるとか。11月からの供用開始になれば、ある程度低いところに下りずに、高いところだけ通れるようになりますので、管理は大変かもしれませんが、希望者だけでも、せめて来年からはある程度歩く子を増やすような方向でやっていただければと思います。

実際、土日とか、うちの子は今中2ですが、スポ少で柔道の筋トレなどで体育館を使ったりしているんですが、その時、浦宿からここまで歩いてとか、走ってきているんですよ。明るい、暗いところはありますが、明るいところは行ってこいという形でやらせているので、そんなに抵抗感はないのではないかなという気はするんです。子どもたちも鍛えなきゃという思いもあると思いますので。

町長 むしろ親の都合で。

阿部委員 その方が大きいのではないかなと。

教育総務課長 おそらく安全ということもあると思うんですね。今、特に、男の子だと比較的あれなのですが、女の子をお持ちの親御さんたちですと、どうしても暗いところがあると、何かあった時どう

する、誰がということが出てきてしまうので、ですから私たちも、できれば外灯がきちんと整備されて、誰が見ても通学できますという形になってからの方がいいのかなという部分もあるんですが、阿部委員が言われたように、試行的に中学生であればある程度は可能なのかなというところもありますので、ある程度学校サイドと。

- 阿部委員 11月30日から使えるとはいえ、その辺はまだなかなか。
町長 だいぶいろいろ詰めなければいけないでしょうし。
教育長 焦ってはいないのですが、ただ、まだ2年あるので、そこで少しでもということも。
あと一方で、大沢の方から、JRが通ったんだから、生徒に汽車を使わせたらいいだろうと言われたのです。ああと思ったのです。それはまだ課長にも言っていないのですが、昨日言われて、なるほどなと思ったんです。
- 阿部委員 震災前はそうでしたので。
教育長 そういうことから少しずつやっていくこともありかなと思ったんです。
- 阿部委員 公共交通網を活用するのも一つだと思いますよね。そこも含めて検討していただきたいなと。
教育長 私だけ神経質になっているのかもしれないのですが、本当に送られるのが当たり前になってきているんです。楽だからいいと言われるのです。それは違うと。保護者も下に車を置いてもらって、歩かせますよと。校庭に入れなからと言ったら、なにということになったのですが。
- 阿部委員 いろいろな親御さんもいらっしゃいますから。
横井委員 ある意味、親御さんの抵抗感を減らすのであれば、明るくて、暖かい時期、来春スタートにした方が一番抵抗は少なめかなと。だからそれまでにやりますよといういろいろな話し合いなりをつけておいて、4月あたりからスタートと。
教育長 いずれにしても、課長が話したように、私たちも実際に歩きながら、やりながらと、あと、これから保護者に基本設計などを説明する場を設けますので、そういうところでいろいろ話題を振って、出しておいて、そしてもっていきたいとは考えております。
- 横井委員 最近の親でびっくりするのは、何かの大会で来るのでしょうかけれども、教育委員会の前のT字路のところで止まって子どもを下ろすという親がいるぐらい。後ろに2台、3台いても、我が子のためにそこで降ろすみたいなの。だから、そういうところを

見ると、親の方の考え方だなど。子どもは決してここでなければだめだと言ったわけではないと思うので。やはりその辺が。新しい学校になってくると、どんどんその延長で、なるべく校門のぎりぎりまで来るというパターンがどうしても想像がつくので、なるべくそういう形は極力お互いにとらないようにと。

教育長 保護者の送迎というのは本町だけの問題だけでなく、桃生辺りは雨の日は並んでいますから。大きな問題になっているんです。

新福委員 分かりました。少し具体的にというか、実態を踏まえながら。私の質問をいいですか。二つあるのですが、どうしてもいじめが目にとまるのですが、13 ページにケータイ・スマホ利用のトラブル防止講座を設定し指導していると記載されているのですが、今回、座間市の9人を殺害するというあれもSNSを活用したとんでもない事件なのですが、SNSに関する子どもたちへの使い方の指導は非常に大事ではないかなというふうに思ったのですが、私は分からないのですが、1年に一回とか、そんな感じでこれはされているのですか。

教育長 小学校と中学校は1年生の時に必ずそこでやるようにさせていただいております。最初は、あまり小学校はしなかったのですが、思った以上に小学生は持っていたということで、2年ぐらい前から小学校も取り組んでおります。携帯電話会社の方が来てくださったりして、中学校は必ずやるようにしております。

新福委員 それは非常に大事なことなので、今後ともずっと続けてほしいなと思います。

教育長 それから認知件数が非常に少なくなったということはこの前も聞いて、非常に仲がいいんだというふうな話をされていたのですが、石巻で、機会がありまして教育委員会にお聞きしたのですが、各学校で調査方法の用紙が違くと。ある学校を見たら、調査用紙の中に生徒の記名を書かせて、それで集めている学校があつて、それで認知件数を減らしているというのがあったのですが、女川はどうなのかなと思いました。

教育長 女川町は完全無記名です。ただ、新福委員も現場にいらしたので分かると思うのですが、賢い生徒は気づいているのですが、集め方を工夫して、知らんぷりしてやって、だれが書いたか分かるようにして、そして、例えばいじめられたということについては必ず確認するようにして、その後の対応はどうなったかを必ず報告させています。

新福委員 では、被害に遭っている子が書きやすいような調査用紙になっ

教育長 ていると。
そして、このアンケートにもし書けないような場合には、別な方法で、先生方に直接言うとか、そういうシステムもできております。学校に言えない場合は、ご存じのように相談するところがありますので、そういうところでもいいということしております。

新福委員 ただ、対外的なことになると学校には情報を流しませんので、それがどれだけあるかどうかは分からないのですが、中学校あたりだと、それはないのではないかとということでございました。

教育長 ありがとうございます。
それから、スクールソーシャルワーカーのところがあるのですが、配置人数が2人ということで、すごいなと、すごく手厚いなと思っておりますが、よく不登校の関係でいろいろ調査をすると、どうしても先生方は、スクールカウンセラーには連携をとってうまく上手にやっているので、スクールカウンセラーの仕事に対しては非常に好感というか好意的なのですが、スクールソーシャルワーカーについては仕事内容がよく分かっていなくて、スクールソーシャルワーカーは福祉の関係でやっているのですが、先生方は教育の立場にあるので、どうしても先生方は学校に連れてこようとする。スクールソーシャルワーカーは子どもの福祉というか、将来のためにということとそういうことをしないので、指導にそごが出てしまっていて、なかなかうまく連携がとれないということがあったりするのですが、先生方へのスクールソーシャルワーカーの仕事に対する理解は非常に大事なような気がするのですが、そのあたりはどうでしょうか。

教育長 女川町はずっと震災直後からスクールソーシャルワーカーをすぐ配置していただきまして、名前を出して恐縮ですが、東北福祉大の阿部正孝先生、スクールソーシャルワーカーではナンバーワンの先生に本町に無理やりお願いして、ずっと6年間同じ人、そしてサブの学生、あるいは今スクールソーシャルワーカーを目指している人を付けて、2人で来ていただいております。阿部先生は仙台市のいじめのいろいろな委員もなさっている方で、学校の状況をよく分かっていて、遠からず近からずというか、その距離感というのを分かる先生で、学校でもケース会議等には必ず入ってもらったりしていますし、相談では、小学校の体育館そばにあるオレンジハウスなどを用意してやっていますので、先生方はひどくなると阿部正孝先生に相談するというので、小学校、中学校ともかなり認識されております。そし

て同じ先生がずっとやっているものですから、相談しやすいという雰囲気がありますし、ご存じのように大変お力のある先生で、保護者等の指導も的確で、このケース会議で良い方向に変わったということもいくつか報告されております。

今年、女川町では永野指導主事に担当してもらっていますが、スクールソーシャルワーカーを目指す学生の実習まで小学校でしていただいております。

そういうことでスクールソーシャルワーカーについては、小学校、中学校ともかなり先生方の中には入っていると思いますが、その辺、永野先生、どうですか。

指導主事 本町の場合は、不登校よりも、どちらかというと今、小学校では特別支援のお子さんの保護者のフォローだったり、あとは多学級担任だったり、特殊面で特別支援担当だったり、養護教諭のサポートにあたっている件数が今のところは多いです。

昨年度は重大事案のいじめがありました。そこでも阿部正孝先生にケース会議等に入っていただきまして、いい方向に改善したという事例もございます。

本町の場合はそういった現状が本年度はありました。

教育長 会議等も、私は資料をそのまま出しますので、本当に的確な指導をいただいております。

新福委員 僕も阿部先生を知っています。分かりました。ありがとうございます。

教育総務課長 そのほかございませんでしょうか。

向学館教頭 渡邊先生、どうぞ。

ここに教育長先生に書いていただいたとおりののですが、福島と岩手でも同じような取り組みをやっていまして、3拠点とも3年後の国の復興予算がなくなったあとにどうするかという議論が始まりだしています。その中で、何を残して、どういう形で町と連携してやっていくのがいいのかということを実際に具体的に話し始めなければならないんだなというふうに思っています。

カタリバのスタンスとしては、復興文脈で支援に入らせていただいたので、その使命が終わるまでは続けたい。それが終わって、カタリバが依存する形で残るということは僕らも全く望んでいないので、それはいい形で撤退するということも含めて、将来的には考えるということもあり得るのかなというふうに思っています。

それが一つの方向で、もう一つの方向としては、ここまで連携

できるモデルができたということは東北にとってすごい価値だ
と思うので、その前提を生かして、より深く連携するモデルと
して町と一緒にやっていくということを、どちらかといえばそ
の方向ですべての自治体には話しています。

ある自治体では、もう場所がなくなるので場所をもう用意でき
ませんという話になって、カタリバさん建ててくださいますよ
いになって、それは僕らもさすがにできないのでやらないので
すが、これから造成とか町が変わっていく中でいろいろ出てきて
いる問題もあったりして、お金と場所と人というところでどん
どん低下していくので、どうすればというところです。

一つは、カタリバは学習支援、学力向上というところの教科指
導の特性を持っている団体ではないので、例えば今回の資料で
いうと、町長のおっしゃっている実学教育みたいなものの高校
生バージョンみたいなことをメインでやっているような団体な
ので、これから活動をしていくにあたって、そちらの方の比重
を高めるような連携をさせていただけると、団体としても非常
にやりやすいし、職員としても、よりモチベーションを高めら
れるというようなことはあります。

今でもそういう取り組みをさせていただいているので、引き続
きよろしく申し上げます。以上です。

町長

本当にこのような取り組み、単に子どもたちへのケアとか、あ
の当時の状況とは全く実は役割もパートナーシップも変わって
きているということで、この間復興大臣がいらしたときに、こ
んなこともやっているのかと気合いを入れておっしゃって
いただいておりますが、一つのあり方、これからのあり方とい
うことでは十分以上にもかかるとまだひな形なのかもしれませ
んが、ただ、ひな形という以上に、そのあり方を体現して
いただいているのかなというのが私自身の捉え方です。それを組織
としてのミッションというか目的と、あとは町としての、ある
いは教育委員会としての目的とベクトル合わせをよりこれから、
まだ時間は幾分かはあるので、そういう中でしっかりしてい
きたいというふうに思っています。

背負ってもらった役割は多分いろいろ大きくなってくると。多分
お金の話は究極的なところでは何とかなるかもしれないです
よね。例えば、借りてくる、稼ぐ、何かは分からないですが、何
とかなる。人ですよね。ここの問題だと思います、人。まさに
先程のこともそうですし、渡邊さんご自身の発言にもあったよ
うに、お金と場所は何とかなくても、人というところをどうい

- うふうにやっていくか。それはこちらもですが、向学館の中で、そこをお互いにベクトル合わせをしながら、どういう人材をと
いうところもより具体的にそういう像を見出していけたらと思
うので、まずは一緒に考えていきましょう。
- 教育総務課長 こちらの方は、先程も教育長からもお話しましたが、小・中・
向学館が連携した中で話し合いをしていきたいと思
います。
- 13 協議事項
- 教育総務課長 それでは、だいぶ時間もたっておりますので、本題の6に移り
たいと思
います。
- 町長 レジメの6、議事に入ります。ここからは町長が議長となり議
事を進行することになりますので、よろしく願
いいたします。
- 町長 もう一つの幹である協議事項を私で進めさせていただきます。
「女川実学」ということで、これは新聞でも、お耳にもして
いただきましたし、お話もさせていただいていると思
いますが、
いかに実学というのでしょうか、生きていくうえでかなり必須
になるとか、必ず向き合っていかなければならないものが多々
あるわけですが、女川の教育という中で小・中学校の段階から
どういうふう実践し、またそれを基に、子どもたち自身が生
きる力、学んでいく力、前に進もうとする力を育ていけるか
ということ、この「女川実学」という文章で表したところ
でござ
います。
- 教育長 今日はこれについての協議ということで、事務局からまず説明
をお願いします。
- 教育長 協議事項に「女川実学」と書いて、あえて資料には町長の公約
の言葉「生活実学」を使わせていただきましたが、他意はござ
いません。私としてはぜひ「女川実学」という言葉にもって
いければとは思
っております。
- 教育長 では、「生活実学について」ということで、まず願
いいた
します。
- 教育長 はじめにというところで書かせていただきました。町長を目の
前にして大変恐縮ですが、町長の公約の中での教育委員会サイ
ドの取り組みとしては、ここに掲げているものを掲げさせて
いた
だきました。
- 教育長 将来への投資というところがありまして、第1点目に「生きる
力」育む“生活実学”を段階的に導入しました。
- 教育長 これについては、公約を学校にも話しまして、小・中学校とも
段階的な取り組みは見られているものの、これは私個人の捉
え
方かもしれませんが、いま一つパツとしないところがあ
って、

あえて今日これを話題にさせていただきました。これについてはあとでもう少し説明させていただきます。

それから、二つ目の向学館や塾など、学校外での学習機会確保のための支援を行います。

これについては、教育委員の皆様ご承知のように、女川町学習塾代等支援事業を立ち上げました。現在、対象者 634 名中、これは小・中、高校生、未就学児でございますが、そのうち申請者は 228 名、約 35%の方がこの事業の活用を図っているところでございます。この約 35%をどのようにとるかは別にいたしまして、これも今のところ事業としては順調にスタートしております。

次の 3 点目は、小中一貫校体制への移行を段階的に行うとともに、新設校舎の財源確保を図ります。

財源確保は、皆様方のご支援のおかげで、昨年 12 月に復興交付金での事業採択となったところでございます。取り組み内容はまだまだ遅々とした歩みではございますが、予定どおり、次年度から連携型の小中一貫教育、そして平成 32 年度 2 学期からは、くり返すようですが、施設一体型の小中一貫教育のスタート。この辺のところも二重丸にはならないにしても、△あるいは○になっているのかなと思っているところでございます。

それから 4 点目、高校への通学費用をサポートします。

これも教育委員の皆様にご理解をいただいたところでございますが、高等学校等通学費補助事業を立ち上げ、現在行っております。専門学校生も含めて、対象者 189 名、そのうち申請者は 129 名 (68%)、約 7 割の方がこの事業の利用をしているところでございます。これは本当に○というか、順調にスタートしております。申請者 129 名のうち、下宿をなさっている生徒が 5 名おります。

それから、幼児教育から義務教育へスムーズにつながるよう、保育段階からの学習要素の充実を図ります。

これは保育所、小学校、特に保小連携強化ということで、昨年度あたりから保育所、小学校相互の授業参観を行っているところでございます。

2 ページに入らせていただきます。

また、特別支援教育関係はかなり連携を密にしており、特別支援教育コーディネーター連絡協議会の中では、該当するような子どもの話について情報交換を密にしているところでございます。首長部局（健康福祉課）で取り組んでいるものについては、

省略させていただきます。それから、最後のことについては省略させていただきます。

そこにも書いておりますように「生活実学（女川実学）」と呼ばれるようなものについては、確かに、特に小学校現場では教育委員さんご存じのように、英語科、あるいは特別な教科「道徳」の導入などで大変教育課程上の位置付けは厳しいものがあるものの、そうかといって、「生活実学」は取り組んでいるものもたくさんあり、それらを整理し、「生活実学」のねらいや「生活実学」そのものをもう一回ここで再認識、再確認をして、女川の小中一貫教育の目玉にもしたいと考えているところでございます。

ではどういう現状と課題が揚げられるかといいますと、(1)は私から説明するまでもないのですが、あの震災発生直後から、何とか子どもたちに高い志を持って、先行き不透明な時代を生き抜いていく力を育てていくことの大切さは、誰もが認めるところでございます。

ただ、気になるところは、全国学力・学習状況調査で、震災発生直後と比べると、志の高さというのが少し低くなってきているのが気になるところでございます。

それから「生きる力」というのは、当然日々の教育活動の中でやっていくわけで、現在ももちろん取り組んでいるところでございます。最も土台となる学力、あるいは体力向上などは現在も進行中であります。

志というのが少し薄くなっているという指摘が一方でされているのですが、志をどう持たせていくかということは、こういう「生活実学」、宮城県でいう志教育というのは非常に大事であり、これからますますそういうことの充実を図っていかねばならないのかなと思っております。

一方で、くり返すようですが、小学校現場では新しいものへの取り組み、あるいは挑戦というのが薄れてきているところも見られないわけではございません。

ただ、やはり女川の子どもは何かが違う、何かを持っているというものを身につけさせなければならないので、これをより意識的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

3ページに入らせていただきます。

次年度からどのように意識していくかという、何といたっても「生きる力」を育むのは「生活実学」が一番であり、総合的な学習の時間イコール「生活実学（女川実学）」の時間として取

り組めないかということで、現在、小・中学校で年間指導計画の見直しを図っているところでございます。

その中で特に大事にしたいことは、これまで海というものあまり目を向けることを遠慮していたというか、震災後引いていたところがあるなど最近特に感じるのもう一回女川の海に向けさせるとともに、これは当たり前のことなのですが、ふるさと女川を愛する心を醸成していく一方で、町長が話した金銭感覚の鋭いというか、そういう講座等も一緒に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

具体的には、これは校長から出たのですが、以前行っていたワカメ栽培、それを収穫して秋刀魚収穫祭で販売するとか、女川高等学園が今年から始まりましたが、あのような取り組みなどもそろそろやっていいのではないかと、あるいは、「お金儲け講座」というのは私がネーミングしたもので、校長からこれはちょっとと言われたのですが、例えばですが、こういうものを入れても面白いのではないかと。さらには、小学校は花山自然の家などの体験も大事ですが、近くに松島自然の家も再開したので、そこでこういう集中講座をもってもいいのではないかなど、今もろもろ校長にけしかけるところでございます。

これを永野指導主事のところでまとめてもらい、次年度の指導計画の中に入れて、2年間ですっかり形をつくって、平成32年に一貫校になったら、これを全面に出していきたいと考えているところでございます。

なぜかという、宮城県では、従来は学力向上だったのですが、今年から1番目に志教育を掲げたところでございます。

これは当然のことであって、やはり勉強をしなければならないんだとか、英会話は必要なんだとか、科学の知識が必要なんだとか、そういう意識を長期的なスパンで育てていかないと、勉強しろだけではなかなか難しいのかなと思っており、このようなことを考えたところでございます。

4ページは、校長先生方に作ってもらったのですが、これをベースに私が加工したところもあるのですが、永野指導主事等にも入ってもらって、これから次年度の計画をつくっていききたいと思っております。

現在、小学校、中学校を一貫してこのような指導計画をつくり、その中で、新テーマ「お金」と言ったらいいかどうか分かりませんが、こういうことをこの中に入れていって、一貫したものをつくっていききたいと考えているところでございます。

なお、今取り組んでいるところについては、「「お金」に関する教科等について」は、永野指導主事の方で資料を準備しておりますので今から説明してもらいますが、私が願っているのは、資料の9ページ、これは県立高校でやっているものですが、例えば、弁護士に言わなくてもいいのですが、消費者教育出前授業・出張講座というのがあり、先程新福委員からもご指摘をいただいたインターネットのトラブルなどもあるのですが、ここでこういう集中講座みたいなものがないかなど、そういうことを今振っているところでございます。

これについて簡単に説明をしていただければと思います。

指導主事 では、別紙の「「お金」に関する教科等について」という資料をご覧ください。

4ページになりますが、「総合的な学習の時間の年間指導計画」の「H30に向けての検討事項等」の中で「要検討事項：新テーマ「お金」というところがあります。

私からは、そのお金に関して、現状で小学校から中学校3年生までどんなことを勉強しているのかということを中心に整理して、最終的には、小学校では英語が入ってきますし、実数が足りない状態ですので、総合的な学習で縦軸をきちんとそろえるということも大事ですが、教科を弾力的に横断してカリキュラムをきちんと編成して、時間を生み出して、新テーマのところに使っていきたいと考えています。

別紙のところを見ていただきまして、まず、「基礎となる力」、小学校の算数の計算する力だと思うのですが、具体的に例えば2ページを開いていただきまして、5年生になりますと単位あたりの量というのを勉強します。ここでは、すみません、私の板書なのであまりきれいな板書ではないのですが、オーストラリア産の肉と国産とアメリカ産、ここに載っている2ページ、3ページは、教科書に一切問題はありませぬ。子どもたちが学んだことを生活に返すために、できるだけ生活にありそうな場面を私が考えて問題を作ったものです。ですので、単位あたりの量、割合を形式的に勉強するのではなく、普段ありそうなものにきちんと教師側がカリキュラムを編成してやっていくことが大事なのかなと思います。

ちなみに4ページは、フリーソフトで作った偽物のチラシです。情報がたくさんある中から必要な情報を取って、2人分のすき焼きを作るために何時に行けば一番お買い得かという問題をやりました。4人分にすると実は違う時間帯になったり、変など

ころもありますが、そういったところを取り入れることが普通の授業では大事だと思います。

私は小学校の教員ですので、久々に中学校の社会の教科書を見るに5～7ページ、A4の三つ折りになっていますが、公民の授業を見ると、既に実生活に近いことをかなり勉強しています。ですが、問題は時期です。これは中学3年生が今時期に勉強する内容なので、中3の今時期というのは、結局ここは集中してあまり身が入らないところなのです。ですから教える側も、もしかするとさっと流してしまう。ということは、これも横断的に考えて、非常に大切なことですので、総合的な学習にも取り入れて、例えば1年生、2年生を中心に、繰り返すのではないですが、そういったところにもっていくことも大事なのではないかなと思います。

併せて8ページ、これは中学校の家庭科の内容ですが、これについても非常に大事なところ。ただ、これを勉強する時間が多分1ページで1時間ではなくて、ということは、さっと浅く勉強して終わってしまいます。

ということで9ページに、最近弁護士会からきた案内の文書があったので載せましたが、実は税務局などでも出前講座をたくさんやっていますし、あとは銀行なども活用しながら、今やっている家庭科、社会科の内容を総合的な学習と合体させながら、そして深く勉強させることが大事なのではないかというふうに改めて資料を整理してみたところ。です。

私からは、以上です。

教育長 説明は以上でございます。

町長 ありがとうございます。

お金儲け、そのお金の意味、要はお金を使う、お金を貯める、お金を稼ぐ、お金を増やす、運用する、お金一つとってもいろいろなことがあるわけですね。それは必ず人生の中で、とりあえず社会人になればずっと向き合い続けなければいけないと。代表的な例として、マネー学的なことでつながっているわけですが、いずれにせよ、そういったことも含めて必ず必要になってくる力。それを賢くということでしょうか、あるいはきちんと向き合える思考なり、力なりということ、何よりもお金だという拝金主義みたいになられても困るのですが、そうではないところでやると。

すみません、座長なのに話していきませんが、今の時期という問題一つとっても、やはり大きいですね。では3年生だから理解

できるのかではなく、多分2年生でも十分分かっていく内容なのだろうと思いますし、本当にそこをどういうタイミングでやっていくかだけでも、子どもたちにとっても捉え方も変わってくるのだろうと、よく分からされたというふうに思います。本当に思いつきですが、誰かアプリを作ってくれるといいんですよ。要は外とはつながっていないメルカリとか。そうすると、ほかの使い方、取引も全部一発で、例えば10人で仮想メルカリみたいなものでやるとか、そういうものがあってもいいのかなと。誰と取引しているか分からないですよ、ブラインドで。そうすると言葉遣いとかで、子どもたちはこの人は頭にくるみたいな。絶対的にそれがトラブルになる一番の原因ですよ。それであとから種明かしをして、誰だったのかみたいなこととか。トレーディングにもなるし、お金の重さ、軽さも分かるし、あとは物の価値も分かるし、何よりもネットワークを介してのコミュニケーションが、いいか悪いかは分からないけれども、必須なので、そういうものでそういうスキルというのか、あとはしてはいけないことなどを学ぶのもありなのかなと。これはジャストアイデアですが、メルカリとかで作ってくれませんか。頼むとやってくれるかな、教育機材として。

教育長

多分これからの2年後は、ICT、今は両方やっていますが、一貫校でやるとまた変わってくると思うんです。そうすると町長がおっしゃるようなことは、子どもたちは当たり前になってくると思うので、そのような中で、新福先生から言われたSNSの怖さとかも教えながらも、実学的なもの。それから私が教科ではなくて、なぜイコール総合的な学習の時間にしたかという、先程の社会ではないですが、ここは入試には出ないとか、そういうことが子どもたちはどこかにあるのです。教科というと、覚えなければならないと。ところが総合的な学習というと、本当は一番面白いんだけど、まあいいだろうと。通信簿にもあまり影響がないからと。逆にそういう中で伸び伸びとさせながら、そこで潮活動なども含めてやらせるのが一番身になるのかなと。そうすると例えば数学が分からなくても、こちらは面白いとか、そういうことが出てくるのではないかと。そこで生きる子どもも出てくるのではないかなと思って、来年は思い切ってこれをやろうと言ったら、山野校長は、それは一番いいねと。

一方で、総合的な学習の時間の中で英語をやっていいと言っているところもあるのですが、それは違うのではないかと文科省

に手を挙げているのですが、そういうこともあって、総合的な学習をもう一回見直そうということでやらせていただいております。

そうすると、永野先生からもあったように、何もこれを3年生でやらなくても、それをICTがこれからいっぱい出てくるので、そういう中で今の子どもたちに合ったようなやり方でやればいいのかなどは思っています。

私がある柔道の子どもと何かで話していた時に、何かあった時にお金を借りればいいんだと言われたので、お金を借りると倍払わなければならないんだと言ったら、ある子どもがそんなに払うんですかと反応してくれたのがうれしくて、こういうことが面白いんだろうなと思いました。そうしたらコーチに余計なことを教えなくてくださいと言われたのですが、例えばそういうことに子どもは結構乗ってくるんですね。柔道着の話から、将来大きくなったら柔道館を経営すればいいと。お金を使いますから、借りればいいと。借りたら倍払わなければならないんだと言ったら、倍払うんですかと言ったんですよ。それがとても印象に残っていたんです。子どもたちにそういうことをしっかりと教えていくというか、興味を持たせることは大事だと思っています。こういうことを少しずつでいいから何遍もやっていきたいと思っています。

阿部委員

まず「「お金」に関する教科等について」の資料が、学校現場での教科書ではどういう内容になっているかというのを改めて、うちで教科書を持っているとはいえ、ひっくり返すと怒られますから、なるほどなと思いながら見ていました。

「生活実学」という打ち出しがなければ多分、こういう取り組みを学校現場でやってこなかったのだらうと思います。現状ここまでやれているというのは、すごい成果だとまず思います。足りないというようなことが書かれておりますが、私はそんなことはないのではないかなと思いますし、公民の教科書や技術・家庭、これに書いてあることを1年生、2年生の分野から進めていく。ちょうど今日が小学生の職業体験、先週は中学生の職業体験があったということですので、その前ぐらいにこういった授業というか取り組みをやっていれば、より連動する部分、つながりも、子どもたちの理解が深まりそうな気がしておりますので、時期とタイミングというのは非常に大事だなというふうに思います。

最後の方にあった弁護士の消費者教育出前授業であったり、ワ

カメ栽培から秋刀魚収穫祭での販売に関しては、2年前に商工会と向学館のご協力をいただいてJ P Xの起業体験プログラムというのを実際にやりまして、中・高生が何人でしたか。（「高校生5人と中学生も10人ぐらい、15人ぐらいです」の声あり）実際に会社を設立して、投資をしてもらって、その投資いただいたお金をベースに事業を行って、その事業を復幸祭の場でやって、収益が出た部分を最終的には決算をやって、そして会社を解散するというのを実際に商工会を中心にやっていますので、学校現場で総合的な学習でプログラム化をしてもらえば、逆に民間側で先生をやるとか、仕組みを持っている部分がありますので、ぜひそういう町内の仕組みを活用していただきたいと思います。

私自身は投資と融資を中学校からぜひ学んでほしいと思っていて、なかなかこれは社会に出ないと学べない部分ですが、触りだけでも中学校のうちから学んでおくと、よりお金の良さ、怖さの両方を学ぶことができると思います。地元金融機関の支店長のご協力など、金融機関のネットワークの中にそういった先生もいらっしゃると思いますので、そういった部分の活用をぜひやっていただきたいというふうに思います。

実学についてはそんな感じです。

あと、小・中まではそれでいいのですが、高校に入ると、これが就職というところまでつながってきたり、あとは志教育やふるさとへの関わりみたいな部分では、これは渡邊洗さんから説明をしてほしいのですが、今、高校生向けの合同企業説明会をアスヘノキボウと女川町と向学館で話し合って12月に開くのですが、その経緯と内容を洗さんからお願いします。

向学館教頭

きっかけプログラム、就業プロジェクトでアスヘノキボウとロート製薬と商工会と阿部委員とで懇談する中で、外から人を呼ぶということも含めて、あとは中の高校生なり大学卒業の子たちが戻ってくるとか、高校生が就職は女川でしたいと思っているという流れをつくるということも含めたキャリア学習みたいなことをやっていかなければということで、それだったら向学館さんも手伝ってもらえませんかということで、4月ぐらいから関わらせてもっています。

その中で高校生が全く女川の情報を知らないという状況が結構ありました。なぜかというと、6年ぐらいずっと町が頑張って復興しているところで、ずっと学校と向学館にいてそれを見ないで育ってきた。ただ、大人の就業プロジェクトやきっかけプ

プログラムを見ると、相当大人が頑張って復興して、熱い町だということが伝わってくるプレゼンを例えば青山さんがされていて、その情報を高校生に届けて、高校生にも女川を選んでもらおう、選択肢の一つに入れてもらおうということで、今度、企業説明会という名の女川町説明会みたいなものを作りたいということをしています。

阿部委員 小と中でここまでやって、高校の段階で。
向学館教頭 高校の段階で石巻に行ってしまうので、それで抜けてしまうので。

阿部委員 一つの連動させるような部分を、小・中で終わらせないで向学館さんとの連携の中でそこまで含めてやっていくというのが、まさにこの場でやれる話ではないのかなと思います。

向学館教頭 一個できたのは、バイトをほとんど石巻で選んでいたのですが、女川のバイト情報を知らないから選んでいて、それを提供したら、シーパルピアでバイトしたいと向学館から高校生が行ったりして、割といい流れが少しずつ見えてきています。

町長 実学とは少し離れるのかもしれないのですが、そういう意味で、実学になるのかな。常設の子どもガル屋みたいなものがないかと。お酒は出ないんだけど。夜、それこそ向学館がやっている時間はずっと営業をしている。私たちは夜7時とか8時ぐらいからああいうところに行くけど、日中、できれば併設。最高だよ。そちらから行けるとか。あるいは飲んでいる子どもたちに「おい、おい」と酔っぱらったおんちゃんが行く。嫌がられるかもしれないけど。それは子どもたちも普通に学校帰りとか。道草してはだめなんですかね。向学館の帰りとか待っている時間でも何でもいいです、つながれる場。それは就職もそうですが、仮に就労がほかの場所になっても、定住はこのままで、あと町のプレーヤーとして、きちんとつながりをつくってそれを育てていくというのはすごく必要だと思います。それこそ実学がその場でガンガン展開されるシーンがあると思うんですよね。向学館でやりますか。

向学館教頭 石巻で高校生カフェとかをやっていました。

町長 高校生カフェに、大人たちが頑張ってるね、ではないんですよ。そうではなく、大人たちもそのユーザーとして普通に、来ている若い人たちときちんとつながって行けるとか。何かあそこに行く面白いぞと。おんちゃんたち、おばちゃんたちがいて。一応私たちもおんちゃん、おばちゃんだから。そういう場というのか。ガル屋はビール屋だけど、そういう場として、コミュ

ニティとしての位置付けができていないわけではいいですか。だから人が集う。何かを求めてとか、行けば誰かがいるわけだから、安心がある。それも、帰りたい時はすぐ帰ればいいですよ。居酒屋だとなかなか帰れなくなるけど、ああいうところはすぐ帰れるわけです。それはカフェと同じで、いいところですよ。そういう機能みたいなものがあると、すみません、教育委員会とは少し違う話になってくるかもしれないけど、それが実学という意味でつながっていくのかなと。教育委員会公認、ここだけは立ち入っていいと。

教育総務課長
横井委員
町長

議会で質問されたら。

公認ステッカーとか貼ったりして。

ここだけは寄り道していいと。

実学は確かにその考え方もいろいろ私も言ってきたのですが、英語も含めて、本来は全部基本スキルの話なんですよ。英語を話せるからいいではなくて、英語を話したうえで、こうだと表現できたり理解して行動できるからこそ、そのスキルが生きてくるというところであって、実はICTも同じですよ。使い方が分かって、それをどう使うかが一番大切です。お金の話も実は同じで、分かったうえで、どう使うか、使わないか、それこそ借りるかという話になってくると思うので、そこをやりつつ、一番大切な考える力というのでしょうか、それを素養としてきちんと身につける力というのでしょうか、なかなか難しいと思うのですが、実はベースとしてそこが底辺にきちんとあってというふうにぜひ進めていただければ、うれしいなど。うれしいというのは変ですが。

教育長

先生方というのは、平塚委員、新福委員もご存じのように、どうしても教科というイメージがあって、本町の先生方の中には結構いますが、遊び心というか、何回もくり返すようですが、どうも最近はぎゅうぎゅう詰めの状態で、とにかく教えなければならない、英語も入ってきたというような状況にあるのですが、本当はこういうことで、もう少し先生方もリラックスして、そして例えばICTといったら、私だったらすぐ誰かを呼んできて手伝ってもらおうと。それが女川は少なくともあるので、例えばお金のこととなれば、誰かを呼んできてやっていいから、もう少しそこを柔軟にやってくれないかということで話しているのですが、結構先生方というのは、総合的な学習の時間は教育課程に位置付けられているから私も教えなければならないみたいなどころがあるのですが、そうではないと。もう少しそこ

を展開して、意識を改革してもらって、もっともっといろいろな人を、読み聞かせの人といっても全然違うだろうということで話しているのですが、やはり最後は教員の意識というか、そこをどう変えていくかだと思うのですが、どうでしょうか、大先輩の先生。

平塚委員 だから、それだけの日々の授業に追い回されて、それだけの時間の余裕と心の余裕が先生方にあるかなというのがありますよね。だから、生活実学と聞いて、本当にそれが一番これから将来に向けて社会人になるために本当の礎になると思うのです。だからそこが大事なのではないかなと思うけれども、教育長がお話しされたように、カリキュラムに縛られて、そして教科の目標とか内容を消化していかなければならないということで、現場ではそのところが実学と教科との兼ね合いが難しいのではないかと思います。それに生徒指導とかいろいろなものが絡んでくるから。

町長 今日もジェーブスは学校の授業外でやっているわけですよね。そこでやったものが、今度は授業の中でいろいろな引っかかりとか取っ掛かりになって、そこで学んだことが、数学的に考えると実はこうとか、それを伝えるうえで、コミュニケーション、国語はものすごく大切なんです。現代国語ができない人間は多分英語ができないですよ。できる人もいますが。結局のところ何を言っているかを理解する力がないと、あと文法で言う場合、文章だと構造としてきちんと理解するから、言っていることが分かるわけです。話していると分かるんです。文章で同じことを言っても、伝わらない場合がいっぱいあるんです。なぜなら文字でずっと書いてあるから。その伝える力や理解する力というのは、そういう部分でも多分養われていく。それが今度、学校教育の現場に帰っていった時に、そこで学んだことはこういうことだったのかとつながると、今度は学習意欲になる。教科の中で解決していくということだけではなくて、先程来言っているように、外のツールをどんどん使う。先生方の負担は確かに若干は掛けるかもしれませんが、例えば夏休みでもいいだろうし、何でもいいのですが、そういう場でどんどん活用してもらおうと、またいいのかなと思います。

平塚委員 潮活動などを大事にしていったら、つながりが出てくるのではないかと思いますね。

阿部委員 企業体験をやった時に、仕組みはこちら側で持っていますし、場も持っているのですが、子どもたちを集める機能は、我々は

一番苦手だったのです。商工会サイドとか。そういう部分を向学館に手伝ってもらって、中・高生の参加者を募ってもらったというのがあるんです。集める部分を学校側でも機能として入れてもらえば、こちらは中身を投入することは可能なので、先生方にとって負担がそれで軽くなるということもあると思うんですね。先生方にそれをやって負担を重くするという思いは全然ないので、逆に外部人材をもっともっと活用して、仕組みを活用して、先生方の負担が軽くなるようにしていってほしいと、そこまでいけたら最高だなと思います。

平塚委員 意識改革をやってもらう。

教育長 そういうことが本当は、私が言うコミュニティ・スクールなんです。女川のコミュニティ・スクールというのはそういうものだと思うんです。文科省で言っているコミュニティ・スクール、春日川教育政策監に怒られますが、やっているあのパターンも大事ですが、学校運営協議会とかではなく、それがいわゆるコミュニティなんですよ。

これは私の持論ですが、特別支援にいたからそういうふうに見えるんだとよく言われるのですが、こういうことをやっているとう学力上がると。根拠を示せと言われるのですが、こういうことで子どもたちが少しでもやっていくと、変わっていく。ただ、時間は確かにかかるんです。

その中でネックになっているのは、先程永野先生がいみじくも説明してくれましたが、例えば3学年でコンビニエンスストア経営をやろうといっても、3年生は誰も頭にはないんです。これを1年生の頃にやって、楽しくできたので。あるいは向学館で、もし3年生でやったらまた違うんですね。だからそういう感覚を先生方がこれから持っていかないと、ICTとかそういうことが全部遅れていくと思っています。だからそこは手伝ってもらってやるしかないのです。幸い若い先生方は、たまたまそういう結果になっているのですが、結構柔軟性もあるので、少なくともここは、なかなか理想までいかななくても、その可能性はあるかなと思っているのですが、6年もたってしまって、成果が出ないようなところでございます。

新福委員 先生方がお金を実学で扱うということに関して、理解をしているのかどうかというのが非常に大きいと思うんですよ。先程須田町長がお話しされたような、女川の復興につながるんだ、今後につながるんだということが先生方の頭に中に入れば、引き受けてやろうかなという気持ちになるかもしれないのです

が、私が最初聞いた時に、なぜお金なのかと。なぜお金儲けなのかという感じだったので、でも説明があって、なるほどと。コミュニティとか活用の仕方ということで話がありましたが、こういうことを先生方がきちんと理解して、認識されると推進していくのではないのかなと思うのですが、先生方がそこをどのように今後理解してやっていくかというところが問われるのかなと思います。

教育長 確かに抵抗感がある人もいますし、一方で、例えば算数にばかり、社会にしても、最初の導入部分でお金を使うと、結構子どもはご存じのように食いついてくるものなんですよね。だからそういうものを一つのテーマにして、女川で進めていったらどうだということは、何年もいる先生方は、分かっています、分かっていますなんていうところはあります。

ただ、本当に自分がそう思っているかどうかは分かりませんが、やはり最初は、なぜお金が導入部分に必要なのかとあって、こういうわけです、こういうことをやろうとしているんです、それから子どもの関心を高めていくために、それがやがて生きる力を育てていくうえでお金というのは大きいでしょうということ、理解してもらえて、算数などの導入部分でやれるというところはあります。

ご存じのように金融教育（昔の金銭教育）というのはきちんとありますし、それを特に農村部で重視しているところも、そういうことは平塚委員がおっしゃったように、あとは先生方の認識の問題だと思います。何もそれだけではないということはもちろん話しています。いろいろなやり方はあるのだけど、少なくとも女川にはこれが合うのではないかとすることは校長、教頭は理解してくれています。

町長 職場体験はややもすると労働の尊さみたいところで終わりがねなくて、労働は尊いのですが、先程は拝金主義でうんぬんと。一方で金儲けをすることは悪いことだと思われてもだめなんですよね。それは一つの行為の結果として出てくるものであって、それ自体は別に間違っていない。稼ぎ方やそこに対する考え方に問題があるだけであって、儲けること自体は何ら実は悪いことではない。ただ、そういうふうな考え方や価値観というものがそれぞれでも違うはずで、例えばこういう実学という中でお金を用いてやろうとした時に、今程出てきていた、個々には、どこかに考えのずれとか、本来その人が持っている価値観と合わないから嫌だということもあるのかもしれない。なぜ

という部分をもう一回しっかり、私自身も含めて、議論を通じて、あと先程の渡邊先生からの資料でああそうだよねというところもいっぱいあるので、私自身もその都度考え方を改めて整理しながらこのことを考える。と同時に、学校でできることと、先程来出ている外とつながることのできることはいっぱいあるのだろうし、それがどこかでつながると、本当に学習意欲などにつながっていくことも増えていくのかなと、今日、話をしていますごく感じさせられました。

阿部委員 先程、洗さんからアスヘノキボウのきっかけプログラムのお話が出たのですが、今年の2月に日本財団主催の全国の教頭先生以上の先生向けの「海の学び旅」というプログラムを観光協会側で受けて、女川町で先生方、防災と海というテーマで村上教育長と佐藤敏郎先生にお話をいただいたりしたのですが、その時に町内のマスカであるとか、発電所も含めたさまざまな施設の見学をしつつ、5か所程見てもらって、まちなか交流会で防災についてのワークショップをやったという内容だったんです。

それをベースにして今年の夏に、復興推進課のまち活で、町民向けの「まちを知る」ということでやっていただいてという流れでやったのですが、その流れで、次に私自身がやってほしいと思っているのは、女川町の新入職員研修を2年続けて講師をさせていただいたのですが、新人職員で入ってきた人たちが、町の外から研修なりアスヘノキボウのプログラムで来た人たちは知っているのですが、逆にこれから関わる人、もしくは今住んでいる人がどれだけ新しい女川を知っているのだろうという疑問の部分があって、ぜひ、町の新入職員研修の中にそういったプログラムを組み込んでほしいのと、新しく来る新入の先生方にもそういったプログラムをインサートしてほしいと。だから共通でやってほしいなと思うんですよね。町共通の新しく来た人たち向けの研修を一日設けて、東北電力などに周知されて、金融機関とか転勤族の人たち向けに、役場も含めた全体でこれをやりましょうということができないかなと。この場でいう話かどうかは分かりませんが。

町長 いや、すごく大切ですよね。我々、例えば学校の先生方、どういう形でも教育委員ですし、行政の長ですから当たり前に関わるし、顔も合わせている。これは自分もPTAをやっていたので当時役員になって、当たり前先生方もそういう人たちとはもちろんつながっていく。でも、地域のいろいろなそれ以外の

人や地域自体とどれぐらいつながっているか、飛び込んでいるかというのは多々あるのだろうと思います。

それはこちら側の反省もあるというか、もっと入っていかなければならないのかもしれませんが、よく部分最適、全体最適という話をよく使わせてもらうのですが、職場ではもちろん、子どもたちというか学校という単位で見れば、それは最適なのでしょうけれども、でも地域と見た時に、それが全体にとって最適なのかどうかというのは、また別の視点で考えていく必要があるのだろうというのがあって、そういう意味でも、地域を知ってもらうという最初のきっかけとしてのその入り口は、すぐに必要かもしれないですね。

これは教育委員会がどうこうではなくて、町職員もそうです。女川で生まれ育っていないからだめだとか、いいという話ではないのですが、地域を知らないで役場で仕事をしている人間も、部署によっては多分いるんですよ。あまり関わる必要のない部署というか、どこかで必ずつながってはいるんですが、直接つながっていかなくてもいいセクションはあるので、そこで2～3年やって、あとからだ入りにくくなるということも十分あり得ますから。すごくいいと。共通のプログラム。すみません、論点がずれていますが、きちんとつながってくる話だと思うので、そこは考えさせていただくと。もちろん行政だけではできないので、いろいろ連携してやりたいですね。

すみません。議事を進行するはずの人間がいろいろな方向に話を飛ばしてしまって、申し訳ありませんでした。でも、すごくいい、大切な意見を今日もいっぱいいただけているなというふうに思います。

実学ということが今日の協議テーマですが、ここまでの議論、意見の展開も含めて、横井委員から何かありますか。

横井委員 先程の歩かせるということと少し近いものがあるのですが、子どもたちのお金の使い方というか、お小遣いで自分で買いに行くという当たり前の状況が、多分、今の子どもはとりかねている。例えば親が買ってくる、あるいはコンビニに一緒に行って、お金は親が出すと。だからお金を自分で払うとか、おつりがいくらきいているという実感を前程は持ちにくいのかなと思います。それが多分、今時の子どももそうなのですが、先程のお金を儲けることは悪いことではないんだということでも、私自身最近感じるものがあつたのですが、お金を儲けたいとか、将来そのお金を使って何々になりたいという意欲を持っている子はどれ

ぐらいいるのかなと。何となくふわっと、何となく生きていくというぐらいの感覚を自分の子どもを見ても思うので、こういった形でもっと、先程も言った町全体のサイクルも含めて、それを小さいうちからいろいろな形で実感していく、あるいはそれをまた次のステップに生かしていけるという形になっていくことは、非常に大事なことだなと。これだけいろいろな方々が子どもたちにいろいろなことを仕掛けていきたいと思っている町というのは、活力ある町というものの根底にはそういったことがあるのかなと思っていますので、実際、学校現場でそれを生かしていくというのは、難しさはあろうかと思いますが、実際おっしゃるように、いろいろな人がいるので、れっきと学校に引っ張りこんでというか、そういうことが割と当たり前になってくれば、より先生方も負担がなく、子どもたちも実益として身につくということになっていくのかなと思っていますので、ぜひそういった形を、小中一貫校になるのを機会により展開していただければありがたいなと思います。

町長 ありがとうございます。実はたまたま、3人の子の何番子かは別にして、同級生です。今、そうですよねと。高校生にそれぞれなったので、それこそ小遣いで行く途中で何かを買ったり食べたりとか、安易にいったいと、自分で考えろと、運用しろと。運用というか、使い方を自分で考えなさいというんですが、私は小さい頃、駄菓子屋から始まって、使い方というか、それで痛い目も見ると、大切に使わなければというのもあるし、本当に今は機会がないですよね。震災があったからなおさらですが。

横井委員 しょうがない部分はあったのですが、これからは、より実体験として、自分の価値観として育む機会を何らかでやってほしいなど。

町長 思い返すと、小さい頃の話で、お金にまつわるいろいろなトラウマがあるのだろうというふうに思いますよね。その辺に置いてあったから、仏壇の前にあったからといって、くすねる。そういうことは多分大なり小なりあるのだろうというふうに思うんです。そこの罪も、仏壇だからなおさらあるんだと思うんです。でも、そういう経験自体がものすごく少なくなっているというのは、横井委員が言われたように、今は本当にそうだなと思いました。状況が少し変わってくればというところもあるのかもしれませんが、そういう現実もある中で、本来はこうだったよねとか、そういうことで多分覚えていくんだよねというプ

ロセスをどう組み込んでいくかということも、もしかすると大切なところだと思います。

ありがとうございます。

大体ちょうど想定の半分ぐらいのところにきましたが、今日は夜の会議ということで、特に皆様からこれだけは言っておきたいということはありませんか。結論をここでという話ではありませんから。でも、すごくいい材料をいっぱい今日は出してもらったと思っていますし、これをこれからの中でどう料理していくか、料理というか、アレンジしながらやっていくかだと思います。

今日のところは、皆さんからはよろしいですか。

(発言なし)

町長 本当に貴重な、また、いろいろな多角的からのご意見をいただきまして、有意義な時間、実のある協議だったと思います。本当に皆さん、ありがとうございました。

今日の協議はここで終わらせていただきたいと思います。

これで司会をお返しします。

14 その他

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、7番その他といたしまして、町長からもありますが、何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育総務課長

それでは、事務局から一つお願いがございます。

例年2回の開催ということでこれまでやってきたのですが、今回、もう一回年明けに3回目を、皆様にいろいろお力を借りたいと思います。

内容は、生涯学習課、今度庁舎ができてそこに入ります。その時点で今の体育館などの施設管理が多くなるということもありまして、施設管理、運営の方法、人的配置などについて、皆さんのお知恵をお借りしたいと思いますので、年明けに開催をさせていただきたいと思います。そのような形でよろしくお願ひしたいと思います。

そういったことを含めまして、2月頃をめどに開催したいと考えてございますので、日程の調整をお願いしたいと思います。

皆様、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、平成 29 年度第 2 回総合教育会議の一切を終了いたします。

本日は、大変ご苦労さまでございました。

15 閉 会

午後 8 時 15 分